

(陳受19第8号)

子どもの医療費助成を義務教育終了時まで拡大することに関する陳情

受理年月日

平成19年6月4日

陳情者

西久保2-15-27
新日本婦人の会武蔵野支部
菊地 公子

陳情の要旨

武蔵野市では、一昨年10月から乳幼児医療費の助成が就学前までに拡充、実施されることになりました。長年の私たちの要求が実現したことを大変うれしく思っています。

10月から、武蔵野市は所得制限なしで小・中学生について2割自己負担にする制度に条例改正する予定です。小・中学生に対する医療費助成はこれまで私たちも願ってきたことでもあり、評価したいのですが、内容はまだ私たちの願いとはかけ離れています。

23区内では、小・中学生に対して医療費の自己負担分を全額助成することが広がりつつあり、このままの状況では、区部と市町村部との間で格差が生じることになってしまいます。

現在、子育て支援が国や自治体でさまざまな形で行われようとしています。医療費の助成は子育て支援の大きな力になります。私たち新日本婦人の会が毎年行っている生活実態調査によっても、医療費が家計の中で負担になるとの回答が60%以上ありました。特に子育て中の若い世代にとって、医療費は教育費と並んで家計の大きな部分を占めています。

つきましては、子どもたちの健やかな成長を社会的に保障し支援するため、下記の事項について陳情いたします。

記

- 1 子どもの医療費助成を国の制度として一日も早く実現するために、政府機関に意見書を提出すること。
- 2 国の制度が実現するまでの間、市は所得制限なしに義務教育終了時までの子どもの医療費の全額助成を行うこと。